

J A M 政策NEWS

2023年9月4日 第2024-01号

【発行】JAM

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

～その技術と経験に見合う対価を～ 9月は「価格交渉促進月間」です！

政府では、価格交渉が頻繁に行なわれている時期である9月と3月を「価格交渉促進月間」と定め、発注側企業と受注側企業の価格交渉、ひいては価格転嫁を促進しています。

中小企業における賃上げを実現するためには、下請中小企業が付加価値を確保できるよう、コストの適切な価格転嫁が必要不可欠です。

中小企業庁は8月29日、3月価格交渉促進月間のフォローアップ調査結果として、発

注側企業ごとの受注側中小企業からの回答状況を整理したリストを公表し、JAM関連では14社が掲載されました。発注者として価格交渉の状況は総じて評価が高いものの、価格転嫁の状況では、価格交渉の状況に比べると評価はやや低くなっています。

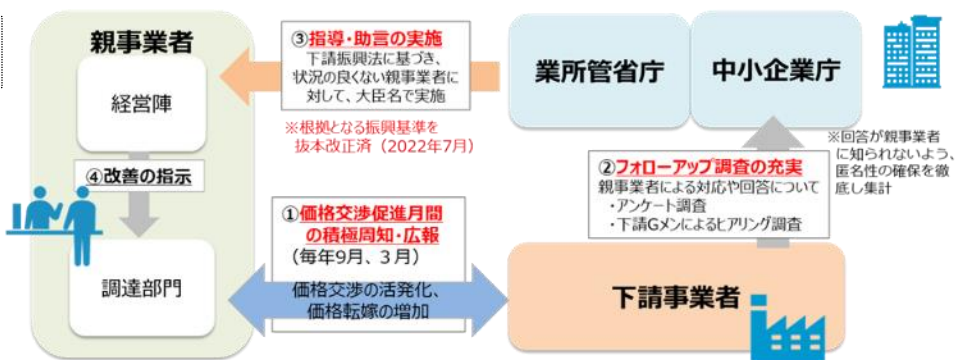
JAMでは、実態調査を実施し課題を明らかにするとともに、院内集会を開催するなど広く価格転嫁の必要性について社会全体に理解を求める活動を展開しています。

価格交渉促進月間の
具体的な取り組みイメージ

▼関連サイト



価格交渉促進月間



価格交渉できる環境づくりへ ～価格転嫁まったなし8、8院内集会～ 安河内会長「公正取引の取り組みまだ道半ば」

JAMは8月8日、「価格転嫁まったなし8、8院内集会」を東京都千代田区の衆議院第二議員会館で開催しました。政府の「価格交渉促進月間」に合わせ、8月にJAMが設定した「価格転嫁準備月間」の一環として、価格交渉ができる環境づくりを支援する学習会と報告会を開きました。参加者はものづくり議員懇などおよそ180人。

安河内賢弘JAM会長は、挨拶で「JAM結成以来、公正取引の問題に取り組んできた。まずJCM、連合、経団連、政府が動いてくれたが、この取り組みは道半ばである。4つの事例報告があるが、2名は匿名、1名は代理、これが現実。価格転嫁が進まない状況を変えていかなくてはならない」と訴えました。

4件の事例報告では、価格転嫁できないとベースアップができず、人材確保や育成ができない状況や、転注をおそれ価格交渉ができない現状が報告されました。



価格転嫁は「道半ば」と訴える安河内JAM会長。国会休会中にもかかわらず、多くの国会議員・秘書らが参加した。
(8月8日・東京都千代田区・衆議院第二議員会館)